

太白区

市民センター事業ガイド

令和6年
3月号

編集・発行者 仙台市太白区中央市民センター
〒982-0011 太白区長町5-3-2
電話:304-0377 / FAX:304-2526 / E-mail:tai015150@city.sendai.jp

令和6年3月号・令和6年2月25日発行 No.152

※この事業ガイドでは3月に参加募集を行う事業を一覧として掲載しています。
ホームページ(<https://www.sendai-shimincenter.jp/>)もご覧ください。

募集講座案内



情報



はがき等による申し込みは「講座名、住所、氏名(親子、家族参加の場合は全員分)、年齢(小・中学生は学校名、学年)、電話番号、ファクス番号」を記入してください。



【託児付】(1歳以上の未就学児)。定員、費用、締め切り等がありますので、ご確認の上、お申し込みください。

3

【手話通訳・要約筆記付】定員、締め切り等がありますので事前に確認してください。

連

連続で開催される講座

地

対象を地域の方に限る講座

お知らせ

市民センターのご利用にあたっては、以下の点にご留意ください。

- ・発熱や体調不良時にはご利用をお控えください。
- ・館内におけるマスク着用は利用者の判断となります。
- ・手洗いやこまめな換気、3密の回避などの基本的感染対策を推奨します。

センター名	講座名	内容	対象・定員	日時等	費用	申込方法
茂庭台市民センター Tel281・3293 fax281・4349 〒982-0252 茂庭台4-1-10	もに輪っ子体験 クラブ「茶道体験」	茶道を通して礼儀などを学び、お茶とお菓子をいただきます。	小学生 ・20人 〔先着〕	3/27 (水) 14:00~15:00	無料	3/9 10:00~ 電話または窓口へ

3月の市民センター休館日

4日(月)、11日(月)、18日(月)、
21日(木)、25日(月)

この紙は雑がみとしてリサイクルできます。

紙類定期回収や集団資源回収、資源回収庫などに出しましょう。